#### 文京区地域防災計画の取り組み状況について

#### 1 目的

文京区地域防災計画に掲載している各種施策について、平成28年7月1日時 点における取り組み状況を調査し、その実績、課題、今後の見通し等を確認す る。

#### 2 調査結果

別紙のとおり

調査結果 [主な取り組み] の施策は、「文京区地域防災計画(平成24年度修正) 案の概要」及び「文京区地域防災計画【平成27年度修正(平成24年度修正追補版)】 案の概要」(参考資料) から選定した。

また、調査結果 [その他施策] は、[主な取り組み] 以外の施策から、取り組み 状況調査の対象となる施策を選定した。

#### 3 前年度からの変更点

文京区地域防災計画の修正に伴い、調査対象事業として、6事業を追加した。

#### (1) 主な取り組み

No. 9 個別計画の作成

No. 25 地区防災計画の作成等の支援

#### (2) その他施策

No. 23 災害対策本部運営の継続

No. 40 被災者生活再建支援システムの導入

No. 41 感震ブレーカーの普及・設置

No. 60 タイムラインの活用

#### 4 その他

調査結果は、文京区地域防災計画検討委員会及び文京区地域防災計画検討部会において、協議を行った上で、調査内容を確認した。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修 正)	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)				
≪:	≪視点1≫人的被害の減少									
	【建造物等の安全化】									
1	耐震化促進地区の耐震化	22 (35)	都市計画部	建築指導課	耐震化促進地区(木造住宅密集 地域等)の耐震化を重点的に促 進する。	【実績・取り組み状況】 周知活動等により、耐震化促進地区における助成の実施増に努めている。 【課題・今後の見通し】 今後も、周知・啓発を行い、耐震化を進める。				
2	耐震診断助成事業の充実	23 (36)	都市計画部	建築指導課	耐震診断に要した費用の助成率 等を見直し、住宅系建築物の耐 震化を促進する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度:22件 平成28年度(7月末現在):1件 耐震診断が実施されるよう、周知に努め ると共に、助成内容の検討を進めてい る。 【課題・今後の見通し】 より一層の普及・啓発を行い、事業の推 進を図る。				
3	木造住宅密集地域のまちづく り	23 (36)	都市計画部	地域整備課	大塚五・六丁目地区において は、文京区不燃化推進特定整備 事業を展開している。	【実績・取り組み状況】 平成27年度: 2件 平成28年度(6月末現在): 1件 戸別訪問や専門家派遣、不燃化相談ス テーションの設置等を行い、事業の促進 を図っている。 【課題・今後の見通し】 継続的な事業周知及び啓発を行い、耐火 性の高い建築物への建替え等を促進していく。				
4	中高層建築物に対する防災備蓄倉庫の設置促進	— (25)	総務部	防災課	新たに建設する一定規模以上の 中高層建築物に対し、防災備蓄 倉庫の設置を義務付けるととも に、救助資器材の購入経費の助 成を行う。	【実績・取り組み状況】 平成25年度より、新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対して、防災備蓄倉庫の設置を義務付けている。平成27年7月から平成28年6月末までに50件の設置協議を行った。また、防災訓練を実施した既存の中高層共同住宅に対して、対した既存の中高層共同住宅に対して、、同期間に33件を交付した。 【課題・今後の見通し】 助成金の交付実績は、昨年度の調査期間に比べて増加しており、引き続きパンフレットを配布する等、制度の周知を図る。				
5	中高層住宅のエレベータ閉じ 込め対策	25 (38)	総務部	防災課	エレベータ閉じ込め対策の購入 経費(トイレ・水等)を助成す る。	【実績・取り組み状況】 平成25年度より、中高層住宅におけるエレベータ閉じ込め対策用資器材の購入費の一部を助成している。平成27年7月から平成28年6月末までに8件を交付した。 【課題・今後の見通し】 助成金の申請件数が、当初の予定よりも少なかったため、事業の周知方法を検討し、助成数増加につなげる。				
6	家具転倒防止対策事業の促進	26 (39)	総務部	防災課	家具転倒等による死傷者の抑制 のために、高齢者や障害者で構成される世帯や中高層住宅等に 対して家具転倒防止対策事業の 促進を図る。	【実績・取り組み状況】 平成25年9月に中高層マンション防災対策パンフレットを作成し、家具転倒防止対策について、啓発活動を行っている。また、平成28年4月に「災害接着名簿」へ制度を切り替え、新たな名簿を登録者へ家具転倒防止器具の設置の周知を図った(平成27年度実績35件、平成28年度実績1件(6月末現在:4月に発生した熊本地震の影響により、一時的な在庫切れのため設響により、一時的な在庫切れのため設響により、一時的な在庫切れのため設響により、一時的な在庫切れのたり設響性数は少ないものの、申請件数は124件と多い))。 【課題・今後の見通し】 引き続き、中高層マンション向けのパンフレットの配布や新たな名簿登録者へ周知を行うことで、事業の促進を図っていく				
7	ブロック塀改修の促進	28 (42)	都市計画部土木部	地域整備課みどり公園課	ブロック塀等改修工事助成や生 垣助成制度を活用し改修を促進 する。	【実績・取り組み状況】 ブロック塀等改修工事費助成の平成27年 度実績は1件で、平成28年度も1件相談が ある。また、ブロック塀等改修工事費助 成制度では、平成23~27年度までに約 160mのブロック塀の撤去及び設置を行っ ている。 【課題・今後の見通し】 今後も引き続き周知・啓発を行い、ブ ロック塀の改修を促進していく。				

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修 正)	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)			
	避難所機能の向上	74 (114)	企画政策部 教育推進部 土木部	情報政策課 学務課 道路課	避難所(小・中学校等)機能の 強化を図るため、体育館の非構造部材(天井・照明等)の耐震 化、バリアフリー整備の促進、 洋式トイレの設置、公衆無線L AN(Wi-Fi)設備の設置、避難 所誘導ソーラー灯の設置等を行う。	【実績・取り組み状況】体育館の非構造部材の耐震化(天井・照明等)については、窪町小・昭和小・本部小・一中・八中・茗台中・本郷台中・吉羽中について27年度に実施し、完了した。区内避難所33箇所のうち、32箇所に31基(うち1基は供用)の避難所誘導ソーラー灯を設置した。 【課題・今後の見通し】 スロープの設置をがリアフリー整備については、各学校の状況に応じて、個別に対応していく。平成28年度に、教育センターに避難所誘導ソーラー灯の設置を予定している。			
(ì	【避難行動要支援者等の支援】								
9	個別計画の作成	97	総務部	防災課	災害発生時において、避難行動 要支援者の安否確認及び避難誘 導、また避難所等での生活支援 を的確に行うため、同意を得た 避難行動要支援者一人ひとりに ついて、個別に避難支援計画 「個別計画」の作成に努める。	「個別計画」を作成する事業者の集約を行うとともに、今後の具体的なスケジュールを立案した(対象者数1,844名)。 【課題・今後の見通し】 的確に「個別計画」を作成するために も、事業者へ説明会を開催するなど、制度の主旨を十分に伝える必要がある。また、「個別計画」作成の進捗状況を把握する必要がある。本業者への個別計画作成契約の依頼は平成28年10月頃を予定。			
10	家具転倒防止器具の普及	99 (149)	総務部	防災課	避難行動要支援者名簿に掲載されている世帯に対して区が費用 負担を軽減することにより家具 転倒防止器具の設置促進を図 る。さらに、未設置の世帯について普及・啓発を図る。	【実績・取り組み状況】 平成28年4月に「災害時要援護者名簿」から「避難行動要支援者名簿」へ制度を切り替え、新たな名簿登録者へ家具転倒防止器具の設置の周知を図った(平成27年度実績35件、平成28年度実績1件(6月末現在:4月に発生した熊本地震の影響により、一時的な在庫切れのため設置件数は少ないものの、申請件数は124件と多い))・ 【課題・今後の見通し】引き続き、新たな名簿登録者へ周知を行うことで、事業の促進を図っていく。			
11	安否確認・避難体制の構築	100 (150)	総務部福祉部	防災課福祉政策課	避難行動要支援者の安否確認を 的確に実施するため、具体的な 実施体制を構築するとともに、 安否情報の集約方法を明確地所 る。また、避難所、福祉避難所 に搬送する優先度を判定するた めの基準、搬送方法、役割分担等 について検討する。	【実績・取り組み状況】 避難行動要支援者名簿検討会において検討をすすめ、平成28年3月に文京区避難行動要支援者と選挙支援プラン(全体計画)を策定し、要配慮者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確化した。 【課題・今後の見通し】 全体計画に基づき、避難支援等関係者と協力し、避難行動要支援者の個別計画策定に努め、更なる安否確認体制の構築に努める。また、福祉避難所のトリアージ等各課題については、平成28年7月からサーキンググループを設置し、個別に検討を進めていく。			
12	避難所における支援の充実	101 (151)	総務部	防災課	避難所で安全・安心に過ごせる よう、バリアフリー化の推進、 専用スペースの設置等、要配慮 者のニーズを反映させた支援を 行う。	【実績・取り組み状況】 避難所総合訓練で要配慮者をテーマとし、避難所総所とはたちで表し、避難所とはにおけるた事用スペースを設定する訓練を実施とた。また、甲した。また、中成28年度より、避難所を倫蓋者庫に備蓄する。 【課題・今後の協会でマニュアル作成の際、次の被害状況によう支援を行った。」という、選難所の被害状況により支援を行った。と、難所に対し、車の大力、と、主、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車の、対し、車を割練では、車を割練では、車を割練では、車をが、対し、は、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、			
13	男女双方の視点に配慮した避 難所運営	77 (117)	総務部	防災課	女性の視点を積極的に避難所運 営に取り入れ、女性の声が届き やすい環境づくりを行う。	【実績・取り組み状況】 避難所総合訓練等において、相談コーナーや授乳室、更衣室、洗濯場等の設置を取り入れ、男女双方の視点に配慮した訓練を実施した。 【課題・今後の見通し】 避難所運営に当たり女性の視点が反映されやすいよう、避難所運営協議会において、役員の男女割合等に配慮するように各協議会に働きかける。			

No		掲載ページ 27年度修正 (24年度修 正)	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
14	女性、要配慮者の生活用品の 充実	48 (73) 77 (117)	総務部	防災課	女性の視点に配慮した生活用品 や要配慮者の快適性向上を図る ための生活用品を新たに配備す る。プライバシー確保などの対 応や物資の備蓄を行う。	【実績・取り組み状況】 女性用下着20セット及び生理用品84枚を 短期入所生活介護施設あけぼしに配備し た。 【課題・今後の見通し】 新たに福祉避難所に指定された施設にお いて、女性の視点に配慮した備蓄物資を 順次配備していく。
15	福祉避難所の指定	80 (119)	総務部福祉部	防災課福祉政策課	特別養護老人ホーム等をはじめ とした福祉施設を福祉避難所と してあらか追の指定し、食糧等 の備蓄や通信機等の整備、福祉 避難所運営マニュアルを定め る。	【実績・取り組み状況】福祉避難所設置・運営マニュアルに基づき、平成28年2月に開設運営訓練を実施し、平成287ルの実効性確災と職員要援連立、方向上に努めた。また、後書時での改善者者編の検討を行い、マニュアルの大力に対して、第十年である。また、福祉避難所のか所に対して、第一年である。また、福祉では、新しく、福祉の配備定さらともに、所生活介護を行った。また、福行のたりともに、所生活介護に災害対策を設置した。また、福行のよと短期入の連絡目では、所生活の地域系で、福祉の記憶を進め、平成28年4月に、新しに災害線を設置した。との協議を進め、平成28年4月に、新たに3施設と福祉避難所の協定を紹うと高に、協議を進め、平成28年4月に、新たに3施設と福祉避難所の協定を必ずないまたとの協議を進動した。
16	妊産婦、乳児の支援	81 (120)	総務部	防災課	大学と協定を締結して妊産婦・ 乳児救護所を設置し、食糧・救 援物資等の配給、情報の提供、 医療・健康相談などを行う。 選方法にのいては、妊産婦・定 規救護所運営マニュアルを る。また、協定締結団体連絡協 議会を開催するとともに連携に よる訓練を行う。	に指定された施設3か所に備蓄物資の配備を行う。 【実績・取り組み状況】 妊産婦・乳児救護所4か所に対し備蓄物資の配備を行っている。また、平成27年9月に、跡見学園女子大学と合同で、妊産婦・乳児救護所の設置・受入訓練を婦した。訓練結果等を踏まえ、妊妊(第1版)の策定に向けて、関係機関と協議している。 【課題・今後の見通し】 今年度も継続して跡見学園女子大学と訓練を実施する予定であるが、他大学との訓練実施についても検討していく。また、マニュアルの策定に向けて関係機関との検討を続ける。
≪1	規点2≫自助・共助の強化					
	自助の備えの強化】	T	1	T		
17	最低3日分の水、食糧、生活 用品の備蓄	47 (72)	総務部	防災課	防災訓練や防災教室の機会等を 活用し、区民等に対して、最低 3日分の飲料水、食糧、生活用 品等の備蓄及び生活用水の確保 等を促す。	【実績・取り組み状況】 窓口においてチラシ、パンフレットを配布するとともに、防災教室や避難所総合 訓練、防災フェスタの際に、最低3日分の飲料水、食料の備蓄の必要性について 啓発活動を行っている。 【課題・今後の見通し】 引き続き区田やパンフレットの配付による啓発活動を行う。また、「東京防災」を活用した日常備蓄についての紹介も行う。
18	建築物耐震化の普及啓発の促進	23 (36)	都市計画部	建築指導課	マニュアル等の作成・配付、専門家による相談会の開催などにより、区民意識の啓発に努める。	「実績・取り組み状況」 耐震改修・建替え相談会を毎月開催し、 区民が専門家に相談する機会を提供して いる。 【課題・今後の見通し】 平成28年度も耐震改修・建替え相談会の 実施により、区民の意識啓発を行ってい く。
19	家族との安否確認手段の取り決め		総務部	防災課	事業者の従業員が安心して施設 内に待機できるように、あらか じめ家族との安否確認手段の取 り決めをしておくよう啓発す る。	【実績・取り組み状況】 防災教室や防災宿泊体験、避難所総合訓練、防災フェスタの際に、災害用伝言ダイヤル171の活用方法の紹介や体験利用を実施している。また、パンフレット配布による啓発活動を行っている。 【課題・今後の見通し】 今後も災害伝言ダイヤル171についての啓発活動を実施していく。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修 正)	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)				
[	【共助の備えの強化】									
20	区民防災組織の防災資機材の 充実強化	32 (49)	総務部	防災課	地域における防災活動を支援するため、新たにスタンドパイプを整備するとともに、防災資機材の充実強化を図る。	【実績・取り組み状況】 平成27年度、新たに18町会にスタンドパイプを配備した。(計114町会) 【課題・今後の見通し】 今後も避難所総合訓練、防災フェスタ等の機会を通じて、スタンドパイプの使用方法等について啓発活動を行い、町会等への配備につなげていく。				
21	区民防災組織等への活動助成	40 (64)	総務部	防災課	区民防災組織、PTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練について、訓練支援を行うとともに訓練にかかる経費の助成を行う。	【実績・取り組み状況】 町会・自治会、PTA等の区民防災組織に 対して、自主的な防災訓練を実施する際 の支援や費用の助成を行った。(平成27 年度実績43件、平成28年度実績9件(6月 末現在)) また、平中成28年度より、区民防災組織が 地域内の中高層共同住宅と合同で訓練を 実施する場合に、備蓄品等購入費を助成 し、制度内容の拡充を行った。(平成28 年度実績3件(6月末現在)) 【課題・今後の見通し】 助成制度を活用する団体が固定化してい 助成制度を活用する団体が固定化してい おため、マンション管理会社に案内を送付 するなど新制度の周知を図る。				
22	避難所運営協議会の運営や訓 練等の支援	40 (64) 76 (116)	総務部	防災課	平常時における協議会活動を活性化させるために、地域活動センターと防災課が連携して活活動支援を行う。また、避難所運営が協議会は、文京区避難所運営ガイドラインに基づき、避難所運営を明之の特徴や構造を踏まえた避難との運営管理マニュアルを作成する。	【実績・取り組み状況】 地域活動センターと連携し、地域特性に 応じた訓練を11協議会で行った(平成27 年7月~平成28年6月末)。避難果を踏す イドライン及び訓練の実施結果を踏定して を選難所においてのルールを策定している。また、未活動の協議会に活動を があた協議会がある。 【課題・今後の見通し】 避難所運営協議会の中で、ガイドライン に沿って具体的な避難所のルールな行う。 引き続き支援と声かけを行っていく。				
23	避難所運営協議会の活動助成	40 (64)	総務部	防災課	避難所としての防災行動力を向上するために、避難所運営協議 会が行う会議や訓練等にかかる 経費について助成を行う。	【実績・取り組み状況】 避難所運営協議会の活動助成について、 協議会全体会等の機会を捉えて周知して いる。平成27年度は7協議会が助成金を 活用し、平成28年度(6月末現在)は1協 議会が助成金を活用している。 【課題・今後の見通し】 (とも活動がない避難所運営協議会に対 し、積極的に助成制度を周知し、協議会 活動の活性化を図っていく。				
24	地域のリーダーとなる人材の 育成	40 (64)	総務部	防災課	地域で主体的に防災活動を行う リーダーを育成するために、避 難所運営協議会委員及び区民防 災組織の防災担当者を対象に、 防災士の資格取得を支援する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度は、7人の防災士を育成し、合計22名となった。防災士は、各避難所の協議会及び訓練において、企画段階から参画し、協議会の中心として活動した。 【課題・今後の見通し】 平成28年度は8名の防災士を育成し、合計30名となる予定である。今後も防災士の増加が見込まれることから、防災士の組織化を図り、連携方法について検討を進める。				
25	地区防災計画の作成等の支援	41	総務部	防災課	区の一定の地区内の居住者及び 事業者による自発的な防災活動 に関する地区防災計画制度について、区は、地区居住者等から の地区防災計画の作成や訓練等 の相談に対して支援を行う。	【実績・取り組み状況】 内閣府が実施する地区防災計画モデル事業に湯島地区が選出され、計画の作成に向けて検討会及び訓練を実施している。 【課題・今後の見通し】 湯島地区について、地区防災計画の作成に向けた支援を行っていく。また、地区防災計画の作成支援事業の実施に向けて、国のガイドライン等を踏まえた検討を行う。				
26	区立学校における防災教育	— (68)	教育推進部	教育指導課	災害発生時に自分の命を守ると ともに、身近な人を助け、地域 の安全に貢献できる人間を育て るために、学校防災宿泊体験を 実施する。	【実績・取り組み状況】 学校行事として教育課程上に位置付け、 小学校では第4学年、中学校では第2学年 を対象として、全学校が関係機関の協力 を得ながら実施している。 【課題・今後の見通し】 今後も、防災課や消防署、警察署等公共 機関やPTA、NPO等と連携し、内容の充実 を図っていく。				

No		掲載ページ 27年度修正 (24年度修	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
		E)				【実績・取り組み状況】
27	事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化	 (157)	総務部	防災課	大規模災害発生時における従業 員の一斉帰宅抑制や3日分の水・ 食糧等の備蓄等の防災意識を啓 発する。	区田やパンフレット、チラシの配付等により、一斉帰宅の抑制や日常備蓄の推進について啓発を行っている。 【課題・今後の見通し】 引き続き、東京都帰宅困難者対策条例を踏まえた啓発活動を実施するとともに、 経済課と協力し、産業団体への周知を検 討する。
28	総合防災訓練・地域防災訓練 の実施	44 (68) — (69)	総務部	防災課	区、区民防災組織、防災関係機 関等が連携して災害対策活動が できるよう、総合的かつ実践的 な訓練を実施する。また、地域 の実状に応じた防災訓練を実施 し、防災意識の啓発及び防災行 動力の向上を図る。	【実績・取り組み状況】 平成26年度から、年1回実施していた総合防災訓練を、年4回の避難所総合訓練と年1回の防災フェスタの計5回に拡充して実施している。また、平成27年度には避難所開設担当職員向けの訓練を初めて実施した。 【課題・今後の見通し】 避難所総合訓練については、参加者、見学者が固定化しつつあるため、若い世帯を取り込む等、参加者の多様化を図る。
29	避難行動要支援者訓練の実施	— (69) 100 (150)	総務部	防災課	区は、避難支援等関係者が連携 して、避難行動要支援者名簿を 活用した訓練を実施し、安否確 認体制の検証及び改善を図ると ともに、地域防災行動力の向上 に努める。	【実績・取り組み状況】 平成28年度春の避難所総合訓練において、仮想の避難行動要支援者訓練の家を設定し、民生委員が訪問して安否確認を行う訓練を取り入れた。 【課題・今後の見通し】 平成28年度より災害時要援護者が避難行動要支援者に切り替わり、安否確認をすべき人数が増加したので、訓練内容を適宜見直していく。
30	中高層住宅に対する防災意識の啓発	38 (61)	総務部	防災課	中高層住宅特有の防災対策を盛 り込んだマニュアルを作成及び 配布し、中高層住宅への啓発活 動を行う。	【実績・取り組み状況】 平成25年9月に中高層マンション防災対策パンフレットを作成し、防災教室、避難所総合訓練、防災フェスタ等で配布し整発活動を行っている。また、中高層建築物に対する指導要綱にかかる防災備蓄倉庫の完了検査の際に、事業者にパンフレットを配布している。 【課題・今後の見通し】 パンフットの新たな配付方法を検討し、引き続き啓発活動を行う。
≪ ₹	<u> </u> 視点3≫区の災害対応力の強化					O、JicMcCa Alla 数と11 7。
[	区の応急対策の活動態勢強化】					
31	災害対策本部の設置基準見直し		総務部	防災課	東日本大震災での経験を踏ま え、震度5弱以上で災害対策本部 を設置し、災害対応を行う。	【実績・取り組み状況】 平成27年2月に職員防災研修を実施し、平成26年の研修未受講者42名に対して、災害時の職員参集基準について周知を図った。また、平成28年度新任研修において、新任職員に対して参集基準について説明を行った。 【課題・今後の見通し】 平成28年度より、職員防災研修について対象を区全職員に拡大し、普通救命講習と合わせて3年サイクルで継続して実施しる。研修において、職員の参集基準について周知を徹底する。
32	態勢の明確化・周知 (職員初 動態勢の充実)	54 (81) 55 (82)	総務部	防災課	円滑に災害対応を図るため、勤 務時間内、勤務時間外それぞれ の初動期に従事する職員をあら かじめ指定し、迅速な初動態勢 を構築する。また、初動態勢の 充実強化を図るために防災用職 員住宅を設置している。	【実績・取り組み状況】 平成28年度の災害対策本部の編成においては、区の組織改正を反映させるともに、職員住宅の拡充により時間外の計画と21名増員した。平成28年4月の計画とおり防災職員住宅に入居した。新たに防災職員住宅に入居した。新たに防災職員住宅に入居した。新たに防災職員住宅に入居した。新たに防災職員住宅に入居した。新たに防災職員住宅に入居した。新たのでを行り見通し】災害対策本部要員の指定に当たっては、各部が実施する事後継、職員が災行するととが課題であり、業継続議員との整めであり、業継続議員であり、表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修 正)	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
33	情報の収集伝達機器の整備	56 (84)	総務部	防災課	防災行政無線の輻輳時等における情報伝達手段として、避難所や地域活動センター等に導入した衛星電話、PHSを活用する。また、保育園及び幼稚園へ内線を延長し、情報伝達機器の充実を図る。	【実績・取り組み状況】 区立保育園、幼稚園については、平成24 年度に内線を延長済である。避難所に指 定されている施設と定期的に衛星電話通 信訓練を行った。 【課題・今後の見通し】 引き続き避難所に指定されている施設と 衛星電話の通信試験を定期的に実施し、 各所職員、また、教無死な施設等に対して、 内線の延長や有線電話の設置等を行っていく。
34	防災行政無線の整備及び充実	56 (84)	総務部	防災課	全機器をデジタル方式に刷新し、それに伴い防災行政無認できるになったの容を確認できるものが災行政無線を表して難ない。また、防災行政を導無線のが新ために、のが以行政がは、の時間ができる。とは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	【実練・取きから、
35	情報伝達手段の充実及び新た な手段の導入	57 (85)	総務部	防災課	区民等に対して緊急情報を伝達するために、緊急速報メール (エリアメール) やツイッター等の情報伝達手段を活用する。また、防災関連情報や災害時の行動等を掲載した防災アプリを導入する。	【実績・取り組み状況】 で成25年度に消費が関係ですりについて、警報等に対している。また情報を区へ会に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、
36	要配慮者に対する情報伝達方法の検討	59 (87)	総務部	防災課	災害時において適時に情報を収 集することが困難な要配慮者に 対する情報伝達方法について検 討する。	法について検討を行う。 【実績・取り組み状況】 「文の京」安心・防災メール、防災アプリに加えて、Lアラート(公共情報コモンズ)や防災行政無線をテレビで聞くシステム等、多様な情報伝達手段を整備している。 【課題・今後の見通し】 障害者団体から防災に関する問い合わせがあった場合には、各障害に合わせた説明方法により、災害情報伝達手段について周知を図る。
7.	→ 194 @ VE104 LE.1151 -> 112.					【実績・取り組み状況】
37	他自治体との相互応援協力体 制の強化	60 (90)	総務部	防災課	新たな自治体との協定締結を推進し、救援物資の提供、応援職員の派遣等、相互応援協力体制の強化を図る。	平成27年10月に山梨県甲州市と「甲州市と文京区との相互協力に関する協定」を締結した。また、同月に熊本緑及び熊本市、新宿区と「文化と歴史を締結した。 括連携に関する覚書」を締結した。 【課題・今後の見通し】 既存の協定先との協定内容の確認や首都直下地震による被害が及びにくい自治体等との協定について検討を進める。
38	事業者等との新たな協定の締 結	— (91)	総務部	防災課	災害時において事業者等から積極的な協力が得られるように事業者等との協定締結を推進し、多様な協力体制の構築に努める。また、避難所等の確保を図るため、新たな協定の締結を推進する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に財務省関東財務局東京財務事務所と、同年6月に文京学院大学と帰宅困難者向け一時滞在施設としての協定を締結した。 【課題・今後の見通し】 平成28年度中に、遺体収容等の分野について民間事業者との協定締結に向けて協議を進める。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修	担当部署	担当課	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
39	専門ボランティアの確保	107 (160)	総務部	防災課	専門的な知識・経験・技能等を 有する人材をあらかじめ専門ボ ランティアとして確保するため に、ボランティア事前登録制度 を導入する。なお、医療、福 祉、手話、語学の分野について は、平成27年8月より登録制度を 開始した。	【実績・取り組み状況】 平成27年度、11名を専門ボランティアとして登録を行った。 【課題・今後の見通し】 今後も専門ボランティア登録者に対して、各種研修を行う。また、区IPや防災訓練等の機会を通じて、専門ボランティアの登録者増員に向けて周知活動を行う。
40	医療救護活動体制の整備	86 (128)	保健衛生部	生活衛生課	災害時における避難所への医師 等派遺体制を整備し、区と関係 機関との連携方法を明確なもの とするため、災害時における医 療救護活動マニュアルを作成し ている。	【実績・取り組み状況】 避難所総合訓練において、引き続き災害 時における医療救護活動マニュアルに基 づいた医療救護活動を行った。医療救護 班名簿の更新は随時おこなっている。ま ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
41	医薬品の調達	87 (130)	保健衛生部	生活衛生課	医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するために、災害薬事センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動を行う。また、緊急時に医療救護所や避難所等で使用する医薬品を3日分を目安に備蓄する。	【実績・取り組み状況】 三師会との協議で決定した医療資材の更 新と購入を行った。また医薬品は、順次 更新及び新たに購入し配備していく。 【課題・今後の見通し】 今後も継続して、三師会との協議で決定 した医療資材等の品目を順次配備してい く。
42	帰宅困難者の支援態勢の構築	105 (155) 106 (156)	総務部	防災課	一時滞在施設を新たに確保する とともに、一時滞在施設への誘導、情報提供方法、備蓄物資の 供出等、都と連携して帰る困難 者の支援態勢の構業や立立小・ 受施設利用者や区立・生徒等 に残留した児童・生徒等 の帰宅困難者に対する備蓄物資 を整備する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に財務省関東財務局東京財務事務所と、同年6月に文京学院大学と 帰宅困難者向け一時滞在施設としての協 定を締結した。また、平成28年5月に東 京ドームと合同で後楽園駅滞留者の受入 を想定した一時滞在施設の開設に関する 無線通信訓練を実施した。 また、区立施設10カ所において、帰宅困 難者用物資を備蓄している。 【課題・今後の見通し】 今後も一時滞在施設の確保に努めるとと もに、訓練等を実施することで支援体制 の構築に努める。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
1	区有建築物の耐震化	22 (35)	施設管理部	施設管理課	防災上重要な公共建築物について、平成27年度末までに耐震化 100%を目標として、施設整備を 進める。	【実績・取り組み状況】 平成27年度末で耐震化100%を達成した。 【課題・今後の見通し】
2	民間建築物の耐震化	22 (35)	都市計画部	建築指導課	文京区耐震改修促進計画(平成 27年度)において、住宅の耐震 化率は77.7%(棟数による推 計)又は87.3%(戸数による推 計)、民間特定建築物の耐震化 率は89.8%(棟数による推計) となっており、これを平成32年	【実績・取り組み状況】 耐震フェア・防災フェスタ・総合防災訓練等において、パネル展示や相談会を実施するなど、建築物の耐震化に関する啓発活動を行っている。
					度までに95%に引き上げること を目標とする。	【課題・今後の見通し】 耐震化の必要性について啓発活動を行い、引き続き耐震化の向上を図る。
3	沿道建築物の耐震化	23 (36)	都市計画部	建築指導課	地震発生時に閉塞を防ぐべき道路を指定し、道路閉塞を起こす可能性の高い建築物を対象として重点的に耐震化を促進する。(1)都が定める災害時に閉塞を防ぐべき道路として指定された道路(2)区が指定する防災上重要な道路	【実績・取り組み状況】 平成27年度耐震改修工事:(1)5件、 (2)2件 平成28年度耐震改修工事(7月末現在):(1)1件、(2)0件 東京都と連携し、周知活動を行うなど、耐震化を進めている。 【課題・今後の見通し】 耐震設計や耐震改修が進むように普及啓発活動に努める。
4	相談窓口の設置	23 (36)	都市計画部	建築指導課	耐震診断・耐震改修だけでなく 震災対策全般にわたる相談窓口 を設置し、区民からの問い合わ せに適切に対応できるように相 談体制の充実を図る。	【実績・取り組み状況】 特定の相談窓口の設置はしていないが、 日常的に相談対応は実施している。また、耐震フェア等を通して、震災対策の 重要性を周知している。 【課題・今後の見通し】 窓口での個々の相談に対して、適切に対応していく。
5	エレベータ閉じ込めの救出体 制の整備	25 (38)	都市計画部	建築指導課	一般社団法人日本エレベータ協会と連携しながら、救出要員の増員や保守管理会社との連絡強化を図り、エレベータへの閉じ込めがあった場合の救出体制の整備に努める。	【実績・取り組み状況】 一般社団法人日本エレベータ協会と連携 し、保守管理会社との連絡強化を図り、 体制の整備に努めている。 【課題・今後の見通し】 今後も連携と連絡強化に努める。
6	事業者等へのエレベータ閉じ 込め対策の周知	25 (38)	都市計画部	建築指導課	エレベータの改修に関する相談 窓口を設置するとともに、閉じ 込め防止装置の普及などについ て、事業者、マンション管理者 向けにリーフレットを作成し、 周知・PRに努める。	【実績・取り組み状況】 東京都と連携し、平成25年度から閉じ込め防止に関するリーフレットを作成して事業者、マンション管理者向けに配布し、周知を行っている。 【課題・今後の見通し】 今後も、都・関係機関と連携して周知を図っていく。
7	区有施設の家具類の転倒・落 下防止対策	— (40)	総務部	防災課	区有施設におけるオフィス家具 の転倒・落下防止対策の実施状 況調査を行い、その結果を基に 事業所における家具類転倒・落 下防止対策を検討する。	【実績・取り組み状況】 防災フェスタや耐震フェアの際に、家具 転倒防止器具の設置について啓発を行っ ている。 【課題・今後の見通し】 引き続き、家具転倒防止器具の設置につ いて啓発を行っていく。
8	事業所に対する家具類の転 倒・落下防止対策の啓発	— (40)	総務部	防災課	事業所における家具・事務機器 の転倒を防止するため、事務所 向けに「家具類転倒防止対策 リーフレット」を作成し、啓発 を図る。	【実績・取り組み状況】 事業所等から防災講話の依頼があった際に、家具・事務機器の転倒の防止等、事業所における減災対策の意識啓発を行うこととしている。 【課題・今後の見通し】 引き続き、事業所における家具・事務機器の転倒等防止対策について意識の啓発を図る。
9	安価で信頼できる工法・装置 の普及促進	— (40)	都市計画部	建築指導課	住宅の耐震補強工事が困難な方などが、1階で就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊した時に、安全な空間を確保するために作られた防災ベッドや簡易シェルター等の防災グッズの普及促進を図る。	【実績・取り組み状況】 平成27年度より防火地域における耐震シェルター助成を増額したため、診断助成を過去に受けた対象地域の所有者に対し、案内を郵送した。 【課題・今後の見通し】 今後も防災課と連携し、防災フェアや耐震フェア等の催しを利用して普及促進に努める。
10	災害時のアスベスト飛散防止 対策	27 (41)	資源環境部	環境政策課	災害時のアスベスト飛散による 被害を防止するため、建築物所 有者向けのリーフレット等を活 用し、啓発を行う。	原のる。 【実績・取り組み状況】 平成26年度から安全ストック対策事業を利用し、吹付けアスベスト飛散事故防止の支援事業として、事前分析調査費用助成に取り組んでいる。助成実績は、平成26年1件、平成27年2件となっている。 【課題・今後の見通し】 建築指導課が整備する建築物台帳を基に、アスベスト対策を推進していく方策を検討する。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	を	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
11	擁壁・がけの調査	28 (42)	都市計画部	地域整備課	区内のがけ・擁壁の実態調査を 都と連携して進めるとともに、 倒壊による危険性や対策の必要 性について啓発する。	【実績・取り組み状況】 必要に応じて現地確認を行い、所有者に 対して適切な維持管理の啓発を図るとと もに、がけ整備資金助成の周知・活用を 進める。 【課題・今後の見通し】 今後も都と連携を図るとともに、啓発、 周知を行っていく。
12	外国人の防災知識の普及啓発	38 (61)	総務部	防災課	地震体験車等を活用した防災教室の開催、外国語パンフレットの配布等により、外国人に対する防災知識の普及や地域行事を利用した防災訓練の実施等を推進していく。	【実績・取り組み状況】 外国語版防災パンフレットを活用し、東 洋大学の留学生に対して防災教室を実施 した。また、平成28年6月に協定を締結 した文京学院大学が作成した「地震 防 災マニュアル(文京区版)」の英語版及 び中国語版を区内公共施設において配布 している。 【課題・今後の見通し】 今後もパンフレット等を配布すること で、外国人に対する啓発活動を実施す る。
13	事業者と地域の連携	— (63)	総務部	防災課	事業所相互間の協力体制及び事業所と区民防災組織等との連携を強めるなど、地域との協力体制づくりを支援する。また、区民防災組織等と地元事業者間にないて協定を締結した事人間になどにより、地域と事業者間の新たな関係を構築するための働きかけ等を行う。	【実績・取り組み状況】 町会と事業所の連合体としての活動について、積極的に支援を行い、訓練等に参画している。  【課題・今後の見通し】 引き続き、先進的な取り組みを行っている団体の活動について、参考事例として、他の町会等に積極的に情報提供していく。
14	区立学校の防災計画の充実	43 (67)	総務部教育推進部	防災課 教育総務課	平成26年に改訂した「文京区立 学校防災計画の基準」に基づ き、各学校(園)の防災計画の 充実を図るとともに、災害時に おける避難所運営協議会との連 携について、学校の防災計画と 避難所運営マニュアルとの整合 を図る。	【実績・取り組み状況】 文京区地域防災計画(平成24年度修正) を反映させ、平成25年度に策定された 「文京区立学校防災計画の基準」に基づ き、平成26年度に各学校(園)の防災計 画を改正し、避難訓練や防災教育を定期 的に実施している。 【課題・今後の見通し】 避難訓練や防災教育を通じて、防災計画 の課題等を整理した上で、計画の更新を 検討していく。
15	給水活動に使用する給水器材 の整備	45 (70)	総務部	防災課	各避難所に飲料水を給水するために、各避難所等に備蓄している車載用給水槽等の活用を検証し、給水方法の整備を行う。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に23か所の避難所において、 受水槽に給水用蛇口を設置し、全避難所 での整備が完了した。また、給水用スタ ンドパイプを全避難所に配備した。 【課題・今後の見通し】 訓練等で受水槽の給水用蛇口及び給水用 スタンドパイプについて使用方法等の啓 発活動を行う。
16	防災協定井戸の拡充及び適正 管理	46 (71)	総務部	防災課	身近な水を確保するため、未協 定の手動式及び電動式ポンプ井 戸の所有者の協力を得て、防災 協定井戸の拡大を図るととも に、災害時に有効活用が図れる よう適正な維持管理の機能確保 のために修理を支援する。	【実績・取り組み状況】 積極的に未協定の所有者に働きかけを行い、平成27年度に新たに1か所の協定を 締結した。 【課題・今後の見通し】 今後も、井戸の適正管理を継続するとと もに、更なる協定先の確保に向けて、積 極的に所有者等への働きかけを行ってい く。
17	備蓄倉庫の充実・整備	47 (72) 49 (74)	総務部	防災課	備蓄倉庫の充実を図るため、平成28年改修予定の区民センター施設内に備蓄倉庫を設置する。また、今後新たに福祉避難所として指定する福祉施設について福祉用物資専用の備蓄倉庫を設置する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に短期入所生活介護あけぼし に備蓄物資の整備を行った。また、新た に区民センターに備蓄倉庫を設置し、拠 点倉庫の充実化を図った。 【課題・今後の見通し】 今後、新たに設置される予定の福祉避難 所3か所について、備蓄物資の整備を行 う。
18	地域活動センターの防災機能 の充実・整備	47 (72) 49 (74)	総務部	防災課	災害時の一時的避難所として、 食糧備蓄の充実を図るととも に、管内における情報収集・情 報発信機能を強化するため、情 報通信機器及び発電設備の充実 を図る。	【実績・取り組み状況】 各地域活動センターに配置されている備蓄物資にかして、適正に管理を行ったまた、地域系防災行政無線と衛星にの通信試験を定期的に実施し、る、通信試験を定期的に実施し、るいる、の過程をである。 機器の操作確認を行って置されている。 機器の操作確認を行って置されている。 機器の操作確認を行って置されている。 機器の操作確認を行って置されている。 機器の動センス、適正に管理を行った。 【課題・つく後の見通し】 、課題・「会後の見通し】 、異を対象とした職員一に定期的のの点 員を対象とした職員を実施するな、引き続きを実施することで、対番物資の点 検を行う。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
19	災害用トイレの整備	48 (73) — (177)	総務部	防災課	公園や新規に開設する施設等のオープンスペースを利用してマンホール直結型トイレの整備を 促進する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に33避難所に対し、マンホールトイレ及びマンホールトイレ用テントを35台配置し、避難所機能の充実を図った。 【課題・今後の見通し】 教育の森公園の改修に伴いマンホールトイレの設置を要望していく。また、公園や新規に開設する予定がある施設等に対して、マンホールトイレ用人孔の設置を要望していく。
20	文京区事業継続計画の見直し	50 (75)	総務部	危機管理課	平成26年3月に文京区事業継続 計画【震災編】(Ver. 2)を策 定した。今後も訓練等を踏ま え、必要に応じて見直しを行 う。	【実績・取り組み状況】 文京区地域防災計画(平成24年度修正) を受けて、文京区事業継続計画【震災 編】(Ver. 1)の修正を行い、平成26年 3月、文京区事業継続計画【震災編】 (Ver. 2)に改定した。組織改正に伴い、職員の参集人員調査等を行った。 【課題・今後の見通し】 地域防災計画や職員行動マニュアルの修 正及び組織改正が行われた場合は、必要
21	事業者のBCPの策定	50 (75)	区民部	経済課	事業者は、事業活動への被害の 最小化と事業継続を図るために も、BCPを策定する必要があ るため、事業者団体等を通じ て、BCP策定への働きかけを 行う。	に応じて計画の見直しを行う。 【実績・取り組み状況】 27年度は、(公財)東京都中小企業振興公社からのBCP策定講座のチラシを配架するとともに関係団体に配布した。 【課題・今後の見通し】 セミナーや産業情報紙「ビガー」や「webビガー」、サポートブックでBCP策定について周知し、働きかけを行う。
22	中小事業所におけるBCP策定 の支援	50 (75)	区民部	経済課	自前によるBCP策定が困難な 区内中小事業所を対象に、東京 都との連携によるBCP策定講 座の開催や経営改善専門家派遣 事業の活用等を通して、BCP 策定の支援を行う。	【実績・取り組み状況】 中小企業支援員による公的支援メニューやセミナー等の紹介や、(公財)東京都中小企業振興公社によるBCP策定支援事業や専門家派遣事業の活用を促進した。 【課題・今後の見通し】 中小企業のBCP策定率は低いため、公社等と連携し引続き公的支援メニューやセミナー等を紹介し、BCP策定支援事業や専門家派遣事業の活用を促進していく。
23	災害対策本部運営の継続	52	総務部	防災課	不足の事態によってシビックセンターが一時的に使用できない場合に備え、文京スポーツセンター内に必要な機材及び設備等を整備し、災害対策本部の運営を継続する。	「実績・取り組み状況」 実績・取り組み状況」 文京スポーツセンター改修計画の作成に 当たり、補完機能のあり方について検討 を行っている。 【課題・今後の見通し】 必要な機材等について検討を行い、次年 度の予算に計上する。
24	訓練等を通じた職員防災対応力の向上	55 (82)	総務部	防災課	災害時に職員が迅速かつ適切に 応急対策を遂がの運用、機管 う、候、避難所を運用の危も、無機管 理対策を事の事かるとと 、で、職員所以上、職員所以 、職員所以制訓練を実施したの 、政事を 、政事を 、政事を 、政事を 、政事を 、政事を 、政事を 、政事を	【実績・取り組み状況】 平成27年度は、普通救命講習及び職員防災研修を実施するとともに、専門研修として地域活動センター班のチ耐」とて無線通信訓練を実施した(職員防災研修・42名、専選強力に、240名、専門では13名)。また、避難所総合訓域と計算して避難所関設班の職員が参加し、地域さらに、平成28年3月に危機管理対応訓練として災対本部運営訓練を実施した。職員の防災対応力の向上を図った。 【課題・今後の見通し】 平成28年度より、防災職員研修及び普通救命講網を互全職員を対象に3年サイカ力の向上を図る。
25	避難所におけるツイッターの 活用	58 (86)	総務部	防災課	ツイッター等を活用して、避難 所から情報を発信する仕組みづ くりについて検討を進める。	【実績・取り組み状況】 東日本大震災を機に、全ての区立小・中学校でツイッターのアカウントを開設しているが、避難所から情報を発信するための検討は十分に進んでいない。 【課題・今後の見通し】 情報発信のための設備環境の整備及びSNSを活用した効果的な情報発信方法を検討する。
26	災害情報システムの更新	58 (86)	総務部	防災課	災害情報システムは、災害発生時に確実・的確な運用が求められるため、平常時から保守体制を整備し、災害対策業務の見直し等が発生した場合は、速やがの進展を見据えながら、導入後5年を目途に、再更新について検討する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した避難行動要支援 者避難支援プラン(全体計画)に基づき、 名簿の管理システムを災害情報システム 上に構築した。 【課題・今後の見通し】 各避難所でのシステムの運用や、新たな 機能の追加等を総合的に勘案し、システム全体の改修について検討を行う。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
27	職員の通信機器の習熟	58 (86)	総務部	防災課	情報伝達機器等の運用方法マニュアルを作成するとともに、的確に運用できるよう機器操作マニュアルを作成する。また、 操作を行える職員を確保する。 操作を行える職員を確保するために、災害対策従事職員の訓技士免許取得を奨励し、免許取得者の増大・確保を図る。	【実績・取り組み状況】 平成26年3月に策定した職員防災行動マニュアル及びハンドブックにおいて、情報伝達機器等の運用及び操作方法を記載した。職員防災研修において、専門研修として防災行政無線等の操作方法の習得を図っており、平成27年度は地域活動センター班のチーフ13名が受講した。 【課題・今後の見通し】 各種研修等を定期的に実施することで、職員の通信機器の習熟を図る。
28	災害時の報道に関する協定締 結	61 (96)	企画政策部	広報課	文京区民チャンネルによる災害情報の発信体制を一層充実させるため、東京ケーブルネットワーク株式会社と災害時の報道に関する協定等を締結する。	【実績・取り組み状況】 東京ケーブルネットワーク株式会社と平成28年6月に1回目の打合せを行った。 【課題・今後の見通し】 平成28年度中の協定締結に向けて検討を 進める。
29	広聴・相談活動	61 (96)	企画政策部総務部	広報課 防災課	女性からの相談など、多岐にわ たる相談に対応するため、専門 家による巡回相談等の体制を整 備する。	【実績・取り組み状況】 避難所運営ガイドラインにおいて、、各男で、大力ができた。 難方にないでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
30	燃料の確保		総務部	防災課	災害時における緊急車両等の活動、避難所の運営等に必要となる石油類(ガソリン、軽油、灯油等)の更なる確保のため、事業者との新たな協定を締結する。	【実績・取り組み状況】 平成27年9月に協定先に対して、協定内容の見直しの有無に関する調査を実施するとともに、発災時における連絡先の確認を行った。 【課題・今後の見通し】 既存の協定内容の見直し等について検討を行う。
31	避難所のヘリサイン表示	65 (103)	総務部	防災課	区内のヘリコプター災害時臨時離着陸場及び緊急離発着場に加え、上空から避難所屋上に緊急物資等を投下できるよう、避難所屋上における避難所名の表示施行を進める。	【実績・取り組み状況】 平成27年度は、金富小学校屋上のヘリサインを整備した。 【課題・今後の見通し】 定期的な検査により、表示がきちんと見えるかを確認する。
32	避難所における入浴施設の確 保	77 (117)	総務部	防災課	避難者等の衛生状態の維持及び 心身の疲労軽減を図るため、民 間事業者との協定を締結するな ど、災害時における入浴施設の 確保に努める。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に、全避難所に入浴の代替となる清拭タオルを配備したが、具体的な入浴施設の確保には至っていない。 【課題・今後の見通し】 入浴施設の確保に向けて民間事業者等との協定について検討を進める。
33	食品の給与	84 (125)	総務部	防災課	被災乳幼児(2歳未満)用の調製粉乳等をおおむね7日分を確保する。また、避難所生活が長期化に備え、食物アレルギー対応食品の備蓄又は確保に努める。	【実績・取り組み状況】アレルギー対応の粉ミルクを配備し、スティックタイプの物を取り入れ、分配や取扱いの利便性を図った。 【課題・今後の見通し】アレルギー対応食品の動向に留意し、より安全性が高いものの導入について検討する。
34	生活必需品等の給与	85 (126)	総務部	防災課	震災時において実施する被災者 に対する生活必需品等給(貸) 与のため、調達(備蓄を含 む。)計画を策定する。また、 配布計画を事前に定めておく。	【実績・取り組み状況】 平成26年3月に策定した職員防災行動マニュアル及び避難所運営ガイドライン に、生活必需品の調達及び配布方法について記載した。また、避難所運営ガイドラインを基に、区民に対し、生活必需品等の調達について周知を図った。 【課題・今後の見通し】 会後も避難所における会議や訓練等において、避難者数及び備蓄物資の数量や要配慮者の視点等を踏まえ、生活必需品等の配付のあり方について検討を行う。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
35	区災害医療コーディネーター の設置	86 (128)	保健衛生部	生活衛生課	区災害医療コーディネーターを 設置し、区内の被災状況や医療 機関の活動状況等について迅速 に把握できるように、情報連絡 体制を構築する。 また、平常時より、東京都地域 災害医療コーディネーターとの 連携を図り、災害時の連絡体制 の構築に努める。	【実績・取り組み状況】 二次医療圏単位での連携会議において、都や近隣区の災害医療体制について情報 共有に努めた。平成27年8月に各区で作成する災害医療確保計画の更新を行った。 【課題・今後の見通し】 区災害医療コーディネーターの役割を明確化する。
36	医療依存度の高い者への対応	— (132)	保健衛生部	予防対策課	在宅人工呼吸器使用者には、災害時に備え、具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進め、発災時には、患者及び家族に対して必要な情報を提供していく。	【実績・取り組み状況】 関係機関との連携を図り、対象者の把握 を進め、希望者に対して個別支援計画の 作成を行っている。 【課題・今後の見通し】 対象者の把握および個別支援計画の見直 しを継続する。
37	被災地域における動物の保護	88 (134)	総務部	防災課	文京獣医師会との協定に基いて、発災時の動物教護活動について協力体制を整備する。また、避難所におけるペット受け入れ等についてのルールの策定し、啓発及び適正飼養の指導を行う。また、動物の飼養場所確保のために必要なペットゲージ等を避難所に備蓄する。	【実績・取り組み状況】 平成28年5月に実施した春の避難所総合訓練において、ペットの同行避難を想定したペット受け入れ訓練を行いペットゲージの組立を行った。また、平成27年度に16避難所に対しペットゲージを配置し、全避難所への配備が完了した。 【課題・今後の見通し】 今後も避難所運営協議会において、ペット飼育等のルールについて検討していく。
38	応急仮設住宅の建設・管理	— (138)	都市計画部	【建設地の選定】 都市計画課 【その他】 住環境課	建設地の選定にあたっては、接 道及び用地の整備状況、ライフ ラインの状況、避難所・避難場 所としての利用の有無を考慮の 上、あらかじめ応急仮設住宅の 建設予定地を定めておく。	【実績・取り組み状況】 建設に立部では、 連設に立部では、 を 会文に、 会文に、 会文に、 会文に、 会文に、 会文に、 会文に、 会文に、
39	一般被災住宅の応急修理	91 (140)	都市計画部	住環境課	被災住宅の応急修理に必要となる大工などの専門的な技能者の確保を図るため、各種業界団体等との協定などを検討する。 (災害救助法が適用された場合は、一般社団法人東京建設業協会から協定により提出された協力業者を都が提示し、区が工事店を指定する。)	【実績・取り組み状況】 平成27年度に、一般社団法人東京建設業協会と締結済みの「災害時の応急対策業務に関する協定書」及び「災害時における応急対策業務に関する細目協定」により、対応を依頼するとの協力体制を確認した。 【課題・今後の見通し】 具体的な応急修理方法等について検討する。
40	被災者生活再建支援システムの導入	92	総務部	防災課	り災証明の発行等の各種手続き を公平かつ迅速に行うととも に、被災者台帳の作成及び被害 状況・支援実施状況等の情報を 一括で管理するために、都との 連携を図りながら「被災者生活 再建支援システム」の導入に向 けた検討を行う。	【実績・取り組み状況】り災証明の発行等の各種手続きについては、これまでに発災事例を参考接実施状治・しているでは、として必要なシステムを検討している。 【課題・今後の見通し】「被災者生活再建支援システム」を活用した研修に参加する。システム導入を直したの最近がで動マニュアルの見直しを検討する。また、国の基準が導入を対しては、システムの導入を含めて検討していく。
41	感震ブレーカーの普及・設置	100	総務部	防災課	災害時の電気器具の転倒による 火災や停電後の電気復旧時に火 災が発生する通電火災の被害を 最小限に抑えることを目的は、 避難行動要支援者名簿に掲載さ れている木造密集地域に居住す る世帯を対象に、感震ブレー カーの配付を行う。	【実績・取り組み状況】 平成28年4月に避難行動要支援者名簿登録通知と合わせ、対象者に対し感震ブレーカーの配付希望調査を実施し、配付希望者は113名である(7月1日現在)。 【課題・今後の見通し】 上記調査で配付を希望すると回答した世帯に対し、感震ブレーカーの配付を行うとともに、自力での設置が困難な方に対し、文京区シルバー人材センターの補助事業を紹介する。また、次年度感震ブレーカー配付対象者の算出を行う。

No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
42	避難行動要支援者の情報の収 集把握の体制	100 (150)	総務部福祉部	防災課福祉政策課	避難支援等関係者の協力を得て、避難行動要支援者名簿を元に、避難行動要支援者の安否確認、福祉需要等への対応のために必要な情報を一元管理できる体制の整備を図る。	【実績・取り組み状況】 避難行動要支援者名簿検討会において検 討を進め、平成28年3月に文京区避難行 動要支援者避難支援プラン(全体計画) を策定し、要配慮者の安否情報の集約方 法や避難支援等を明確化した。 【課題・今後の見通し】 全体計画に基づき、避難支援等関係者と 協力し、避難行動要支援者の個別計画策 定に努め、更なる安否確認体制の構築に 努める。
43	避難行動要支援者の情報の収 集把握の体制	100 (150)	福祉部	高齢福祉課	おおむね65歳以上で身体上慢性 疾患があるなど常時注意を要す る状態にある一人暮しの高齢者 等の安全を確保するため、高緊急 時に東京消防庁等に通報できる システムの整備を継続して実施 する。	【実績・取り組み状況】 事業を委託している民間事業者から利用 者宅に定期的に電話を入れ、健康状況の 把握や機器の説明を行う他、緊急事態の 際は東京消防庁に通報し、緊急対応を 行っている。 【課題・一 どスに関するパンフレットや民 生委員の連絡会等で、当事業の理解と周 知に努める。
44	安否確認や介護等の体制整備	100 (150)	福祉部	介護保険課	避難支援等関係者と連携・協力 し、具体的な実施体制を構築す るとともに安否情報の集約方法 を明確化する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に、庁内関係部署と連携して 介護サービス事業者に、在宅人工呼吸器 使用者に関する災害時個別支援計画に結 び付けるための調査や区の避難行動要支 援者の支援計画等の報告を行った。 【課題・今後の見通し】 防災課等と連携して、ケアマネジャーに 要介護者等の個別支援計画の作成を依頼 する。
45	安否確認や介護等の体制整備	100 (150)	福祉部	障害福祉課	聴覚障害や視覚障害等、障害福祉団体等に対して、災害時における会員同士の安否確認方法等を平常時より組織的に検討するよう要請する。	【実績・取り組み状況】 平成27年度に、文京区避難行動要支援者 避難支援プランの周知を行うととも支援 合等を通じて災害時における家族、 経費を通じて災害時における家族、組織的 にで災害路体制について検討するように要請し に悪題・今後の見通し】 障害者団体の構成員は自らが障害当事 者・否確認を行うこととから会員るためを 安否確認を地域、 支援者等との関である とは困難等との関である日頃から構築していくことが課題である。
46	医療依存度の高い在宅療養者への支援	101 (151)	防災課保健衛生部	防災課予防対策課	自宅外への避難が困難な在宅療養者(人工呼吸器や吸引器等利用者)の非常電源として、各避難所における発電機を、予備電源確保のための充電ステーションとしても利用できるよう支援体制を整える。	【実績・取り組み状況】 在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、個別支援計画作成者の非常電源に関する現状を把握した。 【課題・今後の見通し】 充電ステーションの運用のあり方について関係部署と協議・検討を行う。
47	社会福祉施設等の防災対策	103 (153)	福祉部	福祉政策課	社会福祉施設等入所者の迅速な 避難のためには、施設関係者だ けではなく周辺地域の協力が不 可欠であるため、特別養護老人 ホームと地元町会との災害応援 協力協定の締結を推進し、災害 が発生した場合の協力体制の整 備を図る。	【実績・取り組み状況】 災害発生時の協力体制の構築は、特別養護を人ホームの運営法人が主体となり進めており、区はそれに対する支援を必要に応じて行っている。 【課題・今後の見通し】 引き続き運営法人に対して、必要な支援を行っていく。
48	社会福祉施設等の食糧等備蓄 物資の充実	103 (153)	福祉部	障害福祉課	本郷福祉センター、福祉作業所において、通所施設の利用者が、災害時に家族の引き取りが遅れる場合等を想定し、家族が遅れるよるまでの間の食糧等を備蓄する。	【実績・取り組み状況】 本郷福祉センター、福祉作業所においては、区からの委託費をもとに、災害時に家族の引き取りが遅れる場合等を想定した食糧等を備蓄している。 【課題・今後の見通し】 引き続き、上記施設に対し、食糧等備蓄物資整備の継続的な支援を図っていく。
49	保育園の防災対策	103 (153)	子ども家庭 部	幼児保育課	保育園において、災害時に保護者の引き取りが遅れる場合等を想定し、保護者が迎えにくるまでの間の食糧等を備蓄する。また、保育園においての行動やニュアルを必要に応じ別途定める。	【実績・取り組み状況】 27年5月から3月にかけて避難用おさんぽカーを持ち合わせていなかった区立保育園10園に対して新たに配置したことで区立保育園全園に避難用おさんぽカーを整備した。また、27年8月には27年4月に新規開設した私立保育園へ災害用備蓄品を保育課にて購入し、整備した。 【課題・今後の見通し】 区立・私立保育園に備蓄している今年賞味期限が切れる非常用食糧の更新及び28年4月に新規に開設した園への配備を行う必要がある。また、整備すべき防災用品についても随時見直しを行っていく。

No		掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	作用版/ 収 9 社の人の別目で	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
50	帰宅困難者の帰宅支援	106 (156)	総務部	防災課	区内で営業する事業者と協定を 締結し災害時帰宅支援ステとも いの確保に努めると道に 帰宅支援道路等の沿道を に、帰宅支援を行う体制 いて帰宅支援を行う体関、 する。ままた、事業者、 連携して徒歩帰宅訓練等を図 し、徒歩帰宅支援の充実を図 る。	【実績・取り組み状況】 災害時帰宅支援ステーションの確保に先立ち、平成28年3月に財務省関東財務局東京財務事務所と、同年6月に文京学院大学と帰宅困難者向け一時滞在施設としての協定を締結した。 【課題・今後の見通し】引き続き、都、周辺区及び防災関係機関と連携し、帰宅支援体制の整備に努める。
51	駅及び駅周辺の混乱防止	106 (156)	総務部	防災課	都と連携し、あらかじめ駅ごとに、区、所轄の警察署・消防署、鉄道事業者、駅周辺事業者等を構成員とする駅前滞留者対策協議会を設置し、災害時の防災関係機関の役割を定め、混乱を防止する体制づくりを推進する。	【実績・取り組み状況】 平成28年2月に後楽園・春日駅周辺混乱 防止対策連絡会議を開催し、各関係機関 の対策の実施状況について確認を行っ た。また、平成28年5月に東京ドームと 合同で後楽園駅滞留者の受入を想定した 一時滞在施設の開設に関する無線通信訓練を実施した。 【課題・今後の見通し】 今後も定期的に連絡会議や訓練を実施 し、関係機関内との連携を図る。
52	労働力の事前確保	109 (162)	総務部	防災課	大学との協定締結項目にボラン ティア募集を加える等して、大 学生ボランティアの確保に努め る。	【実績・取り組み状況】 平成28年6月に文京学院大学と帰宅困難者向け一時滞在施設の協定を結び、協定内容に学生等のボランティア派遣について定めた。 【課題・今後の見通し】協定内容を具体化するために、訓練等を通じて、協定先と検討を重ねる。
53	応急教育	113 (173)	教育推進部	教育指導課	学校(園)の立地条件や地域の 実情、幼児・児童・生徒の実態 等を考慮した上で、災害時の応 急教育計画、指導の方法などに ついてあらかじめ適正な計画を 立てておく。	【実績・取り組み状況】 各学校において、学校保健安全法に基づき、災害時の応急教育や指導方法等を定めた学校安全計画及び危機管理マニュアル等を作成している。 【課題・今後の見通し】 各学校は、年度ごとに学校安全計画及び危機管理マニュアルを学校の状況や子どもの実態に応じて見直している。
54	応急教育		教育推進部	教育指導課	幼児・児童・生徒が帰宅することが困難な場合に備え、校 (園)舎内残留等の保護と安全 確保を図るため、保護計画を作成する。	【実績・取り組み状況】 学校安全計画及び危機管理マニュアル等 に基づき、防災引き渡し訓練を実施し た。 【課題・今後の見通し】 防災引き渡し訓練について、各校におけ る問題点を整理し、学校安全計画及び危 機管理マニュアルの更新を検討する。
55	遺体の収容	— (180)	総務部	防災課	大規模災害等により多数の死亡 者が発生する場合に備え、都及 び防災関係機関と協議し、遺体 収容所の事前指定等遺体を迅速 に収容する体制を確立する。	【実績・取り組み状況】 民間事業者等と遺体収容所としての協定 の締結に向けた検討を進めている。 【課題・今後の見通し】 引き続き協議を重ね、協定締結に努め る。
56	土砂災害警戒情報の活用	119 (195)	総務部	防災課	土砂災害警戒情報が、文京区に 伝達された場合には、避難勧告 等を発令して人的被害の防止を 図る。避難勧告等の発令対象地 域、伝達、避難所の開設等につ いては、文京区水害・土砂災害 対策実施要領に基づき対応を行 う。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver. 1)の中に、土砂災害対策実施要領(Ver. 1)の中に、土砂災害警戒情報発令時の避難勧告等の発令基準や危達手段、発令対象地域について明記した。 【課題・今後の見通し】避難勧告等の発令対象となる急傾斜地崩壊危険箇所について、区IPや防災パンフレットを用いて周知を徹底する。また、今後都から土砂災害警戒区域等の指定があった場合には、バザードマップを作成し、区民への周知を図る。
57	水害・土砂災害実施要領の作成	119 (195) 120 (195)	総務部	防災課	水害・土砂災害に対する警戒避 難態勢の充実を図るため、区の 地域特性等を踏まえ、文京区水 害・土砂災害対策実施要領を作 成する。また、区民等が適切に 避難行動を取れるよう。 内容について周知を行う。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に文京区水害・土砂災害対 策実施要領(Ver.1)を策定した。ま た、区報特集号において、水害・土砂災 害時の避難行動や指定避難所、避難勧告 等の種類について周知した。 【課題・今後の見通し】 実施要領の内容について、区HP等を用い て区民への更なる周知を図る。

	大水色心类的大阳白					
No	施策名	掲載ページ 27年度修正 (24年度修正)	担当部署	担当課 担当者 内 線	施策概要	実績・取り組み状況、課題・今後の見通し (平成28年7月1日現在)
58	地下街等又は要配慮者利用施設への対応	120 (195)	総務部	防災課	浸水想定区域内に地下街又は要配慮者利用施設その他特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場所在地をあめられるが所在地をあめ、近め把握し洪水予報等の情報伝達体制を構築する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver.1)において、地下街及び要配慮者利用施設の名称、所在地、連絡先を記載した。また、地下街について、避難確保浸水防止計画の提出を受けており、各計画内容の把握を行った。 【課題・今後の見通し】 情報伝達体制の構築に向けて課内での検討を進める。
59	水防監視システムの更新	124 (202)	総務部	防災課	平成19年度に水位計・雨量計等 観測設備の更新及び河川監視カメラの新設を行っている。常に 正しい情報を把握するため、今 後とも、システム更新後5年を 目途に、再更新について検討す	【実績・取り組み状況】 平成27年7月末に、水防災監視システム機器のサーバー等の更新を行った。また、課題となっていた無停電電源装置のバッテリー交換を行った。。 【課題・今後の見通し】 各雨量局の機器について気象庁の検定有効期限が平成29年12月までとなっているため、来年度機器の交換及びオーバーホールを行う。
60	タイムラインの活用	129	総務部	防災課	水害及び土砂災害の応急対策 は、台風を想定したタイムライン (行動の手順)を作成し、これに基づき実施する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver.1)の中に、台風に伴う水害土砂災害対策のタイムラインを導入した。台風の動き及び警報の発令状況ごとの各部の行動内容及び警報順に基づき、応急対策を実施する。 【課題・今後の見通し】 実際の水害対応や訓練等を通してタイムラインの検証を行い、必要に応じて修正
61	安全な避難方法の確保	— (214)	総務部	防災課	都市型水害による急激な増水に備え、地域住民等の高層ビルへの一時的な避難について、ビル所有者等に受け入れの周知を図る。	する。 【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した文京区水害・土砂災害対策実施要領 (Ver. 1) の中に、区民の避難行動として、近隣の高い建物等への立ち退き避難について記載した。 【課題・今後の見通し】 平常時から、区民等に対して水害時の指定避難所と合わせて、避難経路や高層ビル等への避難の必要性等について事前に確認するように周知する。
62	避難勧告等の発令・伝達	134 (217)	総務部	防災課	避難勧告等の発令及び伝達については、文京区水害・土砂災害実施要領に記載し、国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」や「土砂災害警戒避難ガイドライン」に改定があった場合は、必要に応じて修正する。	【実績・取り組み状況】 平成28年3月に策定した文京区水害・土砂災害対策実施要領(Ver. 1)において避難勧告等の発令基準及び伝達方法について記載するとともに、区報特集号において周知を図った。 【課題・今後の見通し】 国のガイドラインの改定があった場合には、必要に応じて修正を行い、区民に対して周知を行う。

#### 1 平成24年度修正の概要等

#### ≪修正の経緯≫

- 平成 19 年度に文京区地域防災計画を修正。
- 平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、文京区でも大きなゆれを観測し混乱が生じた。
- 平成23年12月「災害(震災)時における当面の対応方針」を策定。(文京区)
- 平成24年4月「首都直下地震等による東京の被害想定」を発表。(東京都)
- 平成24年8月「文京区地域防災計画修正の骨子」を策定。(文京区)
- 平成24年11月「文京区地域防災計画(平成24年度修正)素案」を策定。(文京区)
- 平成 24 年 11 月「東京都地域防災計画(平成 24 年修正)」を決定。(東京都)

## ≪対策の視点≫

○ 東日本大震災の課題や新たな被害想定への適切な対応を確保し、被害の最小化及び拡大防止を実現するため、以下の3つの視点のもと、対策の検討を行った。

## 【区を取り巻く環境】

- 高齢化の進行による災害時要援護者の増加
- 地域でのコミュニティ意識の希薄化
- 都市型災害に対する強い不安
- 東日本大震災を契機とした防災意識の高揚

## 【東日本大震災の課題・教訓】

- 高齢者等災害時要援護者の人的被害の減少
- 「自助」「共助」による自主防災力の向上と広域支援体制構築の必要性
- 避難情報等住民・事業者への防災情報の連絡態勢の充実
- 迅速・的確な災害対策のための行政の初動態勢の確立と職員の防災対応力の強化

## 【新たな被害想定(文京区)】

- ゆれ、火災等による建物被害、人的被害の拡大への対応
- 4万人を超える避難所生活者の発生への対応
- 13万人を超える帰宅困難者への対応
- 最大で 100 人を超える災害時要援護者死者数、1,700 人を 超える自力脱出困難者への対応

# 区民の生命を守る

# ≪視点 1≫ 人的被害の減少

- 1 建造物等の安全化
- 2 災害時要援護者等の支援

# ≪視点2≫ 自助・共助の強化

- 1 自助の備えの強化
- 2 共助の備えの強化

# ≪視点3≫ 区の災害対応力の強化

- 1 区の応急対策の活動態勢強化
- 2 広域的かつ多様な連携体制の構築

## 2 計画の目的(第1編第1章)

○ 区、都及び防災関係機関が有する全機能を発揮して、区の地域において、災害の予防対策、応急・復旧対策、復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護し、「備えと助け合いのある災害に強いまちの実現」を図る。

## 3 区、区民及び事業者の基本的責務(第1編 第3章)

○ 区、区民、事業者が、災害対策を進める上で果たすべき主な基本的責務

対	象	者	主な基本的責務		
	区		<ul><li>○ 災害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、 被災後の区民生活の再建及び都市の復興を図る。</li><li>○ 平常時から防災関係機関と連絡調整を行うとともに、区民、 事業者等との連携及び協力に努める。</li><li>○ 防災関係機関と連携し、被災地の復興及び区民生活の再建 を図る。</li></ul>		
区		民	<ul><li>○ 自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努める。</li><li>○ 3日分の飲料水及び食料並びに生活必需品の備蓄に努める。</li><li>○ 災害時に自己及び家族の安全の確保に努めるとともに、相互に協力し、その地域の区民の安全の確保に努める。</li></ul>		
事	業	者	<ul> <li>○ 従業員、事業所に来所する者及び周辺の区民の安全確保のため、災害時の危険を除去し、災害に備える手段を講ずるよう努める。</li> <li>○ 大規模災害発生時において、従業員の施設内待機指示及び一斉帰宅抑制に努めるとともに、3日分の飲料水や食糧等の備蓄に努める。</li> <li>○ 災害時に区民に対して防災対策に関する活動を行うとともに、区民との連携及び協力をするよう努める。</li> </ul>		

#### 4 計画の前提(第1編第5章)

#### ≪前提条件≫

○ 東京都が平成 24 年 4 月に公表した被害想定に基づき、区の被害想定を変更した。

○ 想定地震を、区の被害が最大となる「東京湾北部地震」とした。

震 源 地:東京湾北部

規 模:マグニチュード 7.3

震源の深さ:約20~35km

気象条件等:冬の夕方午後6時、風速8m/秒

## ≪被害想定の概要≫

○ 文京区の主な被害想定

	被害想定	
建物被害	全壊	3,602 棟
火災	焼失棟数 (全壊建物含む)	2,443 棟
	死者 (合計)	253 人
	ゆれ等建物被害	185 人
人的被害	火災	59 人
八的饭音	負傷者 (合計)	4,217 人
	ゆれ等建物被害	3,815 人
	火災	232 人
	災害時要援護者死者数	81 人
その他	避難所生活者	40,213 人
	帰宅困難者	131,632 人

#### 5 減災目標(第1編第6章)

○ 東京都地域防災計画(平成24年修正)「被害軽減と都市再生に向けた目標」の内容を踏まえ、文京区の減災目標を設定した。

減災目標1:死傷者の6割減

死者 (253人)、負傷者 (4,217人) の 6 割減を目標とする。

#### 目標1-1 住宅等の倒壊による死傷者の6割減

- ○ゆれ等の建物被害による死者 (185 人)、負傷者 (3,815 人) の 6 割減を 目標とする
- <目標を達成するための主な対策>
- 1 建物の耐震化等
- 2 家具類の転倒防止対策の推進
- 3 救出・救護体制の強化

#### 目標1-2 火災による死傷者の6割減

- ○火災による死者(59人)、負傷者(232人)の6割減を目標とする。
- <目標を達成するための主な対策>
- 1 建物の不燃化の推進と消防活動困難区域の解消
- 2 消防力の充実・強化
- 3 区民、区民防災組織、事業者の火災対応力の強化
- 4 救出・救護体制の強化

## 目標1-3 災害時要援護者の死者の6割減

- ○災害時要援護者の死者数(81人)の6割減を目標とする。
- <目標を達成するための主な対策>
- 1 迅速な安否確認体制の整備
- 2 避難支援体制の整備

減災目標2:避難者の4割減

避難所生活者(40.213人)の4割減を目標とする。

#### 目標2-1 住宅の倒壊や火災による避難者の減

<目標を達成するための主な対策>

- 1 建物の耐震化等
- 2 建物の不燃化の推進と消防活動困難区域の解消
- 3 消防力の充実・強化
- 4 区民、区民防災組織、事業者の火災対応力の強化

#### 目標2-2 中高層建築物の安全化による避難者の減

- <目標を達成するための主な対策>
- 1 中高層建築物の安全化

#### 目標2-3 自助の強化による避難者の減

- <目標を達成するための主な対策>
- 1 区民の防災意識の啓発

#### 目標2-4 ライフライン等の早期復旧による避難者の減

- <目標を達成するための主な対策>
- 1 ライフラインの早期復旧
- 2 エレベータの早期復旧
- 3 応急危険度判定の迅速化

#### 減災目標3:帰宅困難者の安全確保

都と連携し、帰宅困難者(131,632人)の安全を確保する。

## 目標3-1 帰宅困難者の安全確保

- <目標を達成するための主な対策>
- 1 帰宅困難者対策の普及啓発
- 2 帰宅困難者の支援体制構築

#### 6 具体的な対策

○ 「平成24年度修正の概要等」の3つの視点ごとに、具体的な対策について、以下のとおり整理をした。

## ≪視点 1≫人的被害の減少

建造物の安全化及び災害時要援護者支援対策を推進し、災害に伴う人的被害を最小限にとどめるための対策を推進する。

(主な取り組み)

#### 1 建造物等の安全化

- O 耐震化促進地区の耐震化[第2編 第1部 第3章] 耐震化促進地区(木造住宅密集地域等)の耐震化を重点的に促進する。
- O 耐震診断助成事業の充実[第2編 第1部 第3章] 耐震診断に要した費用の助成率を引き上げ、住宅系建築物の耐震化を 促進する。
- O 木造住宅密集地域のまちづくり[第2編 第1部 第3章] 地域特性を保持しながら、木造住宅密集地域の危険度の解消と都市計 画等のルールに基づくまちづくりの手法等を検討する。
- 〇 中高層建築物に対する防災備蓄倉庫の設置促進〔第2編第1部第3章〕 新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫の 設置を義務付けるととともに、救助資器材の購入経費の助成を行う。
- 〇 中高層住宅のエレベータ閉じ込め対策 [第2編 第1部 第3章] エレベータ閉じ込め対策の購入経費 (トイレ、水等)を助成する。
- 家具転倒防止対策事業の促進[第2編 第1部 第3章] 家具転倒等による死傷者の抑制のために、高齢者や障害者で構成され る世帯や中高層住宅等に対して家具転倒防止対策事業の促進を図る。
- O ブロック塀改修の促進〔第2編 第1部 第3章〕 改修資金の融資あっ旋制度や生垣助成制度を活用し改修を促進する。
- O 避難所機能の向上[第2編 第2部 第8章] 避難所(小・中学校等)機能の強化を図るため、体育館の非構造部材 (天井・照明等)の耐震化、バリアフリー整備の促進、洋式トイレの 設置、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設備の設置等を行う。

### 2 災害時要援護者等の支援

- **家具転倒防止器具の普及〔第2編 第2部 第11章〕** 消防署と連携して災害時要援護者宅を訪問し、設置状況を確認すると ともに、未設置の世帯について普及・啓発を図る。
- 安否確認・避難体制の構築[第2編 第2部 第11章] 安否確認を的確に実施するため、具体的な実施体制を構築するととも に、安否情報の集約方法を明確化する。また、避難所、福祉避難所に 搬送する優先度を判定するためのトリアージ(優先度判定)の基準、 搬送方法、役割分担等について検討する。
- O 避難所における支援の充実 [第2編 第2部 第11章] 避難所で安全・安心に過ごせるよう、バリアフリー化の推進、専用スペースの設置等、災害時要援護者のニーズを反映させた支援を行う。
- O 男女双方の視点に配慮した避難所運営〔第2編 第2部 第8章〕 女性の視点を積極的に避難所運営に取り入れ、女性の声が届きやすい 環境作りを行う。
- O 女性、災害時要援護者の生活用品の充実〔第2編 第1部 第7章〕 女性の視点に配慮した生活用品や災害時要援護者の快適性向上を図 るための生活用品を新たに配備する。
- O 福祉避難所の指定[第2編 第2部 第8章] 特別養護老人ホーム等をはじめとした福祉施設を福祉避難所として あらかじめ指定し、食糧等の備蓄や通信機材等の整備を行う。
- 妊産婦、乳児の支援[第2編 第2部 第8章] 妊産婦、乳児及びその母親が安心して避難生活を送れるように、大学 と協定を締結して妊産婦・乳児救護所を設置し、食糧・救援物資等の 配給、情報の提供、医療・健康相談などを行う。

#### 6 具体的な対策

#### ≪視点 2≫自助・共助の強化

区民、区民防災組織、事業者等に対する防災意識の啓発を図るとともに、区、防災関係機関、区民等が連携して訓練等を行い地域の防災行動力強化を図る。

(主な取り組み)

#### 1 自助の備えの強化

- O 最低3日分の水、食糧、生活用品の備蓄〔第2編 第1部 第7章〕 防災訓練や防災教室の機会等を活用し、区民等に対して、最低3日分 の飲料水、食糧、生活用品等の備蓄及び生活用水の確保等を促す。
- O 建築物耐震化の普及啓発の促進[第2編 第1部 第3章] パンフレット等の作成・配付、専門家による相談会の開催などにより、 区民意識の啓発に努める。
- O 家族との安否確認手段の取り決め〔第2編 第2部 第12章〕 事業者等の従業員が安心して施設内に待機できるように、あらかじめ 家族との安否確認手段の取り決めをしておくよう啓発する。
- 〇 家具転倒防止対策事業の促進〔再掲〕

#### 2 共助の備えの強化

- O 区民防災組織の防災資機材の充実強化〔第2編 第1部 第6章〕 地域における防災活動を支援するため、新たにスタンドパイプを整備 するとともに、防災資機材の充実強化を図る。
- O 区民防災組織等への活動助成[第2編第1部第6章] 区民防災組織、PTA、マンション管理組合等が自主的に行う防災訓練 について、訓練支援を行うとともに訓練にかかる経費の助成を行う。
- O 避難所運営協議会の運営や訓練等の支援[第2編 第1部 第6章] 平常時における協議会活動を活性化させるために、地域活動センター と防災課が連携して活動支援を行う。

- O 避難所運営協議会の活動助成〔第2編 第1部 第6章〕 避難所としての防災行動力を向上するために、避難所運営協議会が行 う会議や訓練等にかかる経費について助成を行う。
- 〇 地域のリーダーとなる人材の育成 [第2編 第1部 第6章] 地域で主体的に防災活動を行うリーダーを育成するために、避難所運 営協議会委員及び区民防災組織の防災担当者を対象に、防災士の資格 取得を支援する助成制度を導入する。
- O 区立学校における防災教育[第2編 第1部 第6章] 災害発生時に自分の命を守るとともに、身近な人を助け、地域の安全 に貢献できる人間を育てるために、学校防災宿泊体験を実施する。
- 〇 事業所の防災意識啓発及び防災体制の強化〔第2編 第1部 第6章〕 大規模災害発生時における従業員の一斉帰宅抑制や3日分の水・食糧 等の備蓄等の防災意識を啓発する。
- 総合防災訓練・地域防災訓練の実施〔第2編 第1部 第6章〕 区、区民防災組織、防災関係機関等が連携して災害対策活動ができる よう、総合的かつ実践的な訓練を実施する。また、地域の実状に応じ た防災訓練を実施し、防災意識の啓発及び防災行動力の向上を図る。
- 〇 災害時要援護者訓練の実施[第2編 第1部 第6章] 区、民生委員・児童委員、区民防災組織等が連携して災害時要援護者 名簿を活用した訓練を実施し、安否確認体制の検証及び改善を図る。
- O 中高層住宅に対する防災意識の啓発〔第2編 第1部 第6章〕 中高層住宅特有の防災対策を盛り込んだマニュアルを作成及び配布 し、中高層住宅への啓発活動を行う。

#### 6 具体的な対策

#### ≪視点 3≫区の災害対応力の強化

区の応急対策の活動態勢を強化するとともに、広域的かつ多様な連絡体制を構築し、迅速かつ的確な災害対応を図る。

(主な取り組み)

#### 1 区の応急対策の活動態勢強化

- 〇 災害対策本部の設置基準見直し〔第2編 第2部 第1章〕 東日本大震災での経験を踏まえ、震度5弱以上で災害対策本部を設置 し、災害対応を行う。
- 態勢の明確化・周知 (職員初動態勢の充実) [第2編 第2部 第1章] 円滑に災害対応を図るため、勤務時間内、勤務時間外それぞれの初動 期に従事する職員をあらかじめ指定し、迅速な初動態勢を構築する。
- 情報の収集伝達機器の整備 [第2編 第2部 第2章] 防災行政無線の輻輳時等における情報伝達手段として、避難所や地域 活動センター等に導入した衛星電話、PHSを活用する。また、保育 園及び幼稚園へ内線を延長し、情報伝達機器の充実化を図る。
- O 防災行政無線の整備及び拡充[第2編 第2部 第2章] 親局及び子局の全機器をデジタル方式に刷新するとともに、防災行政 無線の難聴エリアを解消するために、新たに建設する一定規模以上の 中高層建築物への防災行政無線の設置、屋外スピーカーの増設・移設 等を推進する。
- O 情報伝達手段の充実及び新たな手段の導入〔第2編 第2部 第2章〕 区民等に対して緊急情報を伝達するために、緊急速報メール(エリア メール)やツイッター等の情報伝達手段を活用する。また、防災関連 情報や災害時の行動等を掲載した防災アプリを導入する。
- 〇 災害時要援護者に対する情報伝達方法の検討〔第2編 第2部 第2章〕 災害時において適時に情報を収集することが困難な災害時要援護者 に対する情報伝達方法について検討する。

#### 2 広域的かつ多様な連携体制の構築

- 〇 他自治体との相互応援協力体制の強化〔第2編 第2部 第3章〕 新たな自治体との協定締結を推進し、救援物資の提供、応援職員の派 遣等、相互応援協力体制の強化を図る。
- 〇 事業者等との新たな協定の締結〔第2編 第2部 第3章〕 災害時において事業者等から積極的な協力が得られるように事業者 等との協定締結を推進し、多様な協力体制の構築に努める。
- 専門ボランティアの確保 [第2編 第2部 第13章] 専門的な知識・経験・技能等を有する人材をあらかじめ専門ボランティアとして確保するために、ボランティア事前登録制度を導入する。
- O 医療救護活動体制の整備〔第2編 第2部 第9章〕 災害時における避難所への医師等派遣体制を整備し、区と関係機関と の連携方法を明確なものとするため、災害時における医療救護活動マ ニュアルを作成する。
- O 医薬品の調達 [第2編 第2部 第9章] 医療救護所や避難所等に医薬品等を供給するために、医薬品ストック センターを設置し、文京区薬剤師会等と連携して医薬品等の供給活動 を行う。

○ 帰宅困難者の支援態勢の構築〔第2編 第2部 第12章等〕

一時滞在施設への誘導方法、情報提供方法、備蓄物資の供出、徒歩帰宅者支援等、都と連携して帰宅困難者の支援態勢の構築を図る。また、 区施設利用者や区立小・中学校等に残留した児童・生徒等の帰宅困難者に対する備蓄物資を整備する。

## 7 計画の体系

	構成	主な内容			
第1編	総則	計画方針、区及び防災関係機関等の役割、			
		区民及び事業所の基本的責務、計画の前提			
		となる被害想定、減災目標について			
第2編	震災対策				
第1部	震災予防対策	区及び防災関係機関等が実施する予防対			
		策、区民・事業者が行うべき対策について			
第2部	震災応急•復旧対	地震発生後に区及び防災関係機関等が実			
策計画		施する応急・復旧対策、区民の生活確保の			
		ための施策等について			
第3部	震災復興対策	生活・都市復興を図るための対策について			
第3編	風水害対策				
第1部	風水害予防計画	区及び防災関係機関等が実施する予防対			
		策、区民・事業者が行うべき対策について			
第2部	風水害応急•復旧	風水害発生後に区及び防災関係機関等が			
計画		実施する応急・復旧対策、区民の生活確保			
		のための施策等について			
付 編	付編 警戒宣言に伴う対応措置				
資料編	資料編(別冊)				

## 【第1編 総則】

平成 24 年度修正の概要等

- 1 計画方針
- 2 防災関係機関の業務大綱
- 3 区・区民・事業者の基本的責務
- 4 文京区の概要
- 5 計画の前提
- 6 減災目標

## 【第2編 震災対策 第1部】

- 1 地震に強い防災まちづくり
- 2 公共施設及び交通施設の安全化
- 3 建造物等の安全化
- 4 出火・延焼等の防止
- 5 ライフライン施設
- 6 区民の防災意識の啓発と防災行動 カの向上
- 7 物資の備蓄等
- 8 事業継続計画の策定

## 【第2編 震災対策 第2部】

- 1 応急対策の活動態勢
- 2 情報連絡体制の整備
- 3 防災関係機関等との相互協力
- 4 災害広報・広聴計画
- 5 警備・交通規制
- 6 輸送
- 7 震災消防活動態勢
- 8 避難計画
- 9 救援及び救護に関する計画
- 10 応急生活確保に関する計画
- 11 災害時要援護者対策
- 12 帰宅困難者対策
- 13 ボランティア等との連携・協働
- 14 公共施設等の応急対策
- 15 応急教育
- 16 ごみ・し尿・がれき等処理計画
- 17 遺体の取扱い
- 18 災害救助法の適用
- 19 激甚災害の指定に関する計画

## 【第2編 震災対策 第3部】

- 1 震災復興本部の設置
- 2 復興計画

#### 【第3編 風水害対策 第1部】

- 1 風水害に強い防災まちづくり
- 2 公共施設及び交通施設の安全化
- 3 ライフライン施設
- 4 区民の防災意識の啓発と防災行動 力の向上
- 5 気象情報等の把握
- 6 物資の備蓄等

## 【第3編 風水害対策 第2部】

- 1 応急対策の活動態勢
- 2 情報連絡体制の整備
- 3 防災関係機関等との相互協力
- 4 災害広報・広聴計画
- 5 警備・交通規制
- 6 避難計画
- 7 救援及び救護に関する計画
- 8 応急生活確保に関する計画
- 9 災害時要援護者対策
- 10 ボランティア等との連携・協働
- 11 公共施設等の応急対策
- 12 応急教育
- 13 ごみ・し尿・がれき等処理計画
- 14 遺体の取扱い
- 15 災害救助法の適用
- 16 激甚災害の指定に関する計画

## 【付編】

- 1 対策の考え方
- 2 事前の備え
- 3 東海地震に関連する調査情報・東 海地震注意情報発表時から警戒宣 言が発せられるまでの対応措置
- 4 警戒宣言時の対応措置
- 5 区民のとるべき措置

# 8 スケジュール

○ 文京区地域防災計画(平成24年度修正)の策定スケジュール

年 月	区	都
平成24年 4月		首都直下地震等による東京の被害想定を発表
5月	第1回検討委員会	
8月	第2回検討委員会(文京区地域防災計画修正の骨子について)	
	第3回検討委員会(文京区地域防災計画修正の骨子について)	
9月	区議会報告	東京都地域防災計画(平成 24 年修正)素案を策定
	区民説明会	
10月	第1回防災会議	
	第4回検討委員会(文京区地域防災計画の修正素案について)	
11月	東京都との協議	東京都地域防災計画(平成 24 年修正)を決定
	区議会報告	
1 2月	パブリックコメント (12月中旬~1月中旬)	
平成25年 1月	第5回検討委員会(文京区地域防災計画の修正案について)	
2月	区議会報告	
3月	第2回防災会議(文京区地域防災計画の承認)	
4月	区報特集号発行	

# 文京区地域防災計画 平成 27 年度修正 (平成 24 年度修正追補版) (案) の概要

## 1 追補版作成の目的

- 区は、災害の予防対策、応急・復旧対策、復興対策を実施することにより、 区民の生命、身体及び財産を保護し、「備えと助け合いのある災害に強いま ちの実現」を図るため、「文京区地域防災計画」を策定している。
- 災害対策基本法の一部改正や関係法令の改正等を受け、本計画の平成 27 年度追補版を作成する。

## 2 東日本大震災以降の修正経緯

#### 平成23年3月 東日本大震災が発生

#### 国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- 防災基本計画の修正

#### 都の動き

- ・「首都直下地震等による 東京の被害想定」発表
- ・都地域防災計画の修正

#### 区の動き

・「災害(震災)時における 当面の対応方針」策定

#### 文京区地域防災計画(平成24年度修正)

#### 国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- ・関係法令の改正 (水防法、土砂災害防止 法など)

## 都の動き

- ・「南海トラフ巨大地震等 による東京の被害想定」 発表
- ・都地域防災計画の修正

# 区の動き

- ・職員防災行動マニュアルの修正
- ・避難所運営ガイドラインの作成

文京区地域防災計画平成 27 年度修正(平成 24 年度修正追補版)

## 3 スケジュール

平成28年 3月 文京区防災会議

平成28年 4月~ 文京区地域防災計画追補版配付、区報特集号

## 4 主な追加内容

#### 1 避難行動要支援者名簿の作成

- 避難行動要支援者を対象に、関係機関共有方式名簿と同意方式名簿の 2種類の名簿を平常時に作成し、区民防災組織、民生委員・児童委員、 消防署・警察署等と名簿を共有する。(p96)
- 災害発生時に避難行動要支援者の安否確認、避難誘導、避難所等での 生活支援を的確に行うため、避難行動要支援者一人ひとりについて、個 別に避難支援計画「個別計画」の作成に努める。(p96)

#### 2 水害及び土砂災害の警戒避難態勢の整備

- 災害種別ごとに、気象情報等に基づく避難勧告等の発令基準を設け、 避難行動が必要な地域と開設する避難所をあらかじめ指定する。(p133)
- 台風を想定したタイムライン(行動の手順)を作成し、災害発生時はタイムラインに基づき応急対策を実施する。(p127)
- 水害及び土砂災害時の避難行動として、屋内安全確保(屋内に留まる 安全確保)を新たに追加する。(p131)
- 都の土砂災害警戒区域等の基礎調査結果に基づき、区域の指定があった場合は、ハザードマップ等を作成し警戒避難態勢を整備する。(p118)

#### 3 その他

(1) 地区防災計画の作成等の支援

地区居住者等が自発的な防災活動に関する地区防災計画を作成し、地域防災計画に規定するよう提案できる制度が創設された。区は、計画の策定や訓練等の支援を行う。(p40)

(2) 避難所等の指定 避難者の一時的な生活環境を確保するための避難所等を指定する。 (p68)

(3) 統計数値・名称等の時点修正